

北広島市では

詳しくは、クリーンタウンきたひろしま
5・6ページをご覧ください。

生ごみを分別して回収しています

限られた埋立地を少しでも長く使うために、そしてリサイクルのために、北広島市では生ごみは分別し、黄色の有料指定ごみ袋で排出します。分けられた生ごみはバイオガス化処理し、施設の燃料として、残ったものは乾燥おでい肥料として農地などに還元されます。



生ごみ用指定ごみ袋

生ごみとして出せるもの(例)

台所から出る生ごみ
～野菜や果物の皮・芯・種、カニ・エビの殻、食べ残し、コーヒーやお茶のがらなど

生ごみとして出せないもの

- 卵の殻 **普通ごみで出してください**
- 貝殻 **普通ごみで出してください**
- トウモロコシの皮
- たけのこの皮

入れてはいけないもの

タバコの吸殻、草・花・葉・枝木、コーヒーフィルター、薬など、ビニール類、竹串・楊枝・割り箸、ティッシュペーパーなど
普通ごみで出してください

生ごみ分別のコツ

生ごみを分別するのは手間と考える方が多いようで、平成28年現在、普通ごみの中に3割程度生ごみが混入しています。生ごみ分別のコツをご紹介しますので、ご参考にされて埋立地から生ごみを無くし、未来のための埋立地の延命化にご協力ください。

調理くずなどをポリ袋に入れます。



ポリ袋で生ごみを小分けすると臭いが気になりません



小分けした生ごみを指定ごみ袋に入れます。



抵抗感がなければ冷凍庫で冷凍するのも臭いの防止に有効です。



凍っています

平成28年4月から変わります！

スプレー缶は、穴を開けずに 使い切ってから危険ごみで

今までは、スプレー缶はご家庭で穴を開けてガスを抜いてから危険ごみで出していたでいたっていました。平成28年4月から、穴を開ける必要はありません。ガスを出しきってから危険ごみとして出してください。

詳しくは、クリーンタウンきたひろしま9ページをご覧ください。

